

## 令和2年度大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（第1回）議事要旨

1. 日時：令和2年8月5日（水）13:30～15:45
2. 場所：環境省 web 会議室 8 1
3. 出席者：別紙・配布資料参加者名簿参照
4. 議事：
  - (1) 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱（名簿変更）について
  - (2) 環境省における災害廃棄物対策に係る取組について
  - (3) 今年度の協議会活動予定（案）について
  - (4) 今年度のモデル事業予定について
  - (5) 大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画の改訂について
5. 配布資料：
  - 資料1 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱（案）
  - 資料2 環境省における災害廃棄物対策に係る取組について
  - 資料3 これまでの取組と令和2年度の取組
  - 資料4 災害廃棄物処理計画策定モデル事業について
  - 資料5 大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画【第三版】（素案）
  - 資料6 行動計画改訂の概要について

### 6. 議事概要

司会：環境省関東地方環境事務所資源循環課 杉山巨大災害廃棄物対策専門官  
開会挨拶：環境省関東地方環境事務所 瀬川所長

- (1) 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱（名簿変更）について  
説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 岡野課長  
資料1により、協議会設置要綱及び構成員の概要説明及び変更について説明がなされ、構成員から変更について承諾された。

- (2) 環境省における災害廃棄物対策に係る取組について  
説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 岡野課長  
資料2により、環境省は、自治体の災害廃棄物処理計画策定を重視しており、都道府県はほぼ100%策定されたが、市町村の策定率はまだ十分でない。災害が多発している状況で危機感を抱いており、グッドプラクティス、バッドプラクティスを公表して策定を促進している。事前の備えがどこまでできているかによって災害時の対応に差が出ている、計画策定済みであっても実行性が大切である。環境省では初動対応の手引き策定しており活用いただきたい。ボランティアとの連携も進めており、各自治体においても

平時から構築しておくことが有効である。人材バンク制度についてまだ正式な依頼ができていないが、自治体の災害廃棄物処理経験者を登録して派遣する制度であり、登録者への研修訓練を実施する。令和2年8月事務局設立から令和3年1月に運用開始を目途に進めている。防衛省・自衛隊との連携についてマニュアル策定中である。

<質疑応答>

山梨県武井：

(資料2の14頁) 発災時の連携として社会福祉協議会、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)があるがその連携はどうなっているか。行政、社協、ボランティア団体と連絡を取って窓口を設置するのか。

岡野：

社会福祉協議会は公的機関で、JVOADは民間であり、平素から連携をとっている。社協が行政窓口になり、ボランティアセンターの立上げやチラシ配布等を行う。そこに参加するのがJVOAD加盟の団体になる。

(3) 今年度の協議会活動予定(案)について

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 岡野課長

資料3により、協議会及び行動計画の位置付け、静岡県は関東ブロック及び中部ブロックともに参加していること、全国のブロック協議会の活動実績について説明がなされた。関東ブロックでは支援チームマニュアルを策定しており災害時に支援チームを派遣する。また、モデル事業の実施状況、関東ブロック協議会の取組実績について説明された。第4次循環型社会形成推進基本計画に示されている災害廃棄物処理計画策定率目標達成に向けて都県にも協力をお願いしたい旨が説明された。続いて今年度の関東ブロック協議会の目標と活動予定について、行動計画改訂に向けてコアメンバーワーキンググループを開催するとともに、被災自治体への調査を行うこと、現場研修とそのフォローアップ研修を予定していること、房総半島台風における戸別回収の成果と課題の調査、大規模停電時の対応を調査を実施し、房総半島台風に関する記録誌作成に反映し、次年度に東日本台風の取りまとめを行うことが説明された。

※質問・意見なし

(4) 今年度のモデル事業予定について

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 岡野課長

資料4により、令和元年度モデル事業としてモデル自治体と国の対話形式により計画を完成していく中で、簡易な机上演習を行い実行性を確保した。また、他部局との意見交換を行ったことも参加自治体に好評であった。モデル事業の結果を元に条例制定やマニュアル策定、仮置場確保の調整等、具体的な行動に展開されている自治体もあった。モデル事業に係る今後の課題を整理し、各主体で協力して取り組むことが必要となって

いることが説明された。モデル事業として新潟県で実施した机上演習では、災害廃棄物処理経験者にファシリテーターとして参画していただき平時の連携にも繋がった。千葉県の上上演習では計画策定自治体が計画を持ち寄って内容の確認及び連携強化に繋げる予定。令和2年度は20自治体で計画策定モデル事業を実施し、机上演習では停電時の対応、戸別回収をテーマとして実施する。

※質問・意見なし

(5) 大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画の改訂について

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 岡野課長

資料5及び主に資料6により行動計画及び支援チームマニュアル改訂について説明された。行動計画及び支援チーム運営マニュアル改訂の背景として、令和元年度に関東地方が大規模な災害に見舞われたことで行動計画に基づく支援チームの派遣が行われたが、派遣の際に依頼内容を明確にできなかったことを反省し、マニュアルを読めば支援が実行できることを目指すこととした。関東事務所が事務局を務め、災害時に支援メンバーの協力を得て被災地で支援活動を実施する。被災自治体も本マニュアルに基づく支援が得られることを認識できるよう都県から周知をお願いしたい。また、産業資源循環協会等の団体との協力連携する。

マニュアル改訂については、支援チームの名称の変更、支援メンバーは目的意識を持って支援に入り、被災自治体が自立していくために盛り上げていくこととしている。本支援チームは初期段階に事務支援に入ることが特徴である。全国都市清掃会議は主に廃棄物収集車両の派遣であり、その区別を整理して図に示している。被災地ごとにニーズに応じて事務局がマッチングを行い、チームを編成して派遣することとした。関東事務所が方向性を示す等の役割を明確にした。協議会に加盟していない自治体には都県を通じて調整をしていただきたい。その後第2陣を継続派遣いただける場合等のは都県に共有した上で国と非加盟自治体が直接やり取りすることも考えられる。支援活動の指針となるようフェーズごとに達成目標を整理した。発災から1週目のフェーズは、事務支援を主とするものの仮置場の緊急的な作業支援も必要になる可能性もあることを示している。2～3週目には近隣自治体からの支援に切り替え、都県が調整するフェーズとしている。4週目には支援を被災自治体へ引き継ぐフェーズとしている。支援チームは作業日報の作成、ニーズの把握・明確化、専門家の派遣、体制整備に関する提言、全都清の支援との調整が必要になることもある。派遣期間は、引継ぎ期間を含めて7泊8日を基本としている。経費は派遣自治体が負担する、資機材は派遣自治体が準備することを原則としている。支援チームの派遣期間は原則1ヶ月としている。様式等を添付した。

<質疑応答>

山梨県武井：

(資料6の14頁) 想定される業務は事務支援が中心とのことだったが、去年は長

期間支援したと思うが、どのような活動内容が多かったか。

岡野：

地域や自治体によって千差万別であった。何をしたらよいか分かっていない自治体ほど、初期段階では仮置場に行ってほしいと作業支援に送られることが多かった。関東事務所としては廃棄物処理の知見がある人はもっと被災自治体に貢献できるはずであり、作業支援に入っていただくのは申し訳なく、また、被災自治体にとって、もったいない。その反省を踏まえて今回の改訂検討を行っている。

山梨県武井：

支援要請を受ける段階で、支援メニューを被災自治体に周知することは考えているか。

岡野：

関東ブロック協議会の行動計画があり、災害時にこのような支援ができることを平素から周知し、災害時には被災自治体へ支援チームにはこのような支援活動をしてもらってほしいという説明を関東事務所が丁寧に実施したいと思うし、都県にもお願いしたい。支援メニューを文書で送るとともに、被災自治体が文書を読む余裕がないこともあるため、個別に訪問して、あるいは都県を経由して依頼するようにしたいと思う。

武井：

支援チームが事務支援を行う他、被災自治体の会議に参加するなどして対策に参画したチームがあったと思うがどうか。

岡野：

環境省から台風 15 号では概ね各自治体に 1 名ずつ、台風 19 号では各県に 3 名程度ずつ常時派遣し、市町を回って、被災自治体の部課長と話し合いを行って方向性や人用となる人材や体制について話し合い、幹部に説得する等も行った。

武井：環境省からの支援と関東ブロックの支援チームの連携はどうだったか。

岡野：

昨年はいま連携できず、また被災自治体のニーズと、支援チームメンバーのマッチングがうまくいかなかったため、今後は訪問して丁寧に説明や状況を把握して支援チームメンバーも含めた会議を行って方針を確認したり、フェーズごとの目標を確認するなどきめ細かな相談に乗っていけるような体制を整備していきたいと思っている。

岡野：改訂について他にご意見はないか。

栃木県藤倉：

令和元年東日本台風では、初動期に被災市町が何をしたらいいかわからないこともあり、現場支援を求めることが多くなったが、このような支援メニューがあるのはいいと思う。本省の人材バンク制度との連携がどうなるか気がかりである。人材バンク

制度で有識者が登録されるので、関東ブロック支援チームと連携できるといいと思う。

岡野：

人材バンク制度は本省がこれから募集を行う。被災地に入った際は一体的に支援するがその中でもどういう分担になるか、本省と連携していきたい。

岡野：

引き続き事務局から行動計画等の改訂について意見照会させていただくため、意見を寄せていただきたい。本日の意見を含めてコアワーキンググループで検討し、余裕をもったスケジュールで改訂案を送付し、今年度の協議会で承認いただければと考えている。冒頭挨拶の通り、支援の枠組みを決める基本となる文書であるため、ぜひご意見をいただきたい。

#### (6) その他

岡野：

協議会に先立って開催した都県意見交換会において、新型コロナ感染者が多い中で災害時の支援チームの派遣をどうするか検討したところ、被災地となった場合、手放して派遣支援を受け入れることにはならないとの意見があった。今年度災害時の支援を行う際は、被災都県と相談し、どの範囲で支援チームを受け入れるか話し合いをした上で対応したい。なお、令和2年度7月豪雨において熊本県では、ボランティアは県内限定とし、行政の支援は制限はしていないが、熊本県内で感染者が少なかったものの最近増えていることから、県・被災市町村でも対策が重要と言っているところであり、今後の活動でも留意していきたいと考えている。

岡野：有識者の岡山先生からコメントをいただきたい。

岡山：

コアメンバーワーキンググループでの検討を踏まえてリバイスができているからこそあまり意見がなかったように感じている。ボランティアに関する補足であるが、ボランティア団体は多様である。社協がボランティアセンターの立上げをできないことがあり、中央共同募金会が主催する支援P（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議）によってボラセンが立ち上がることもある。また、NPOによる勝手ボランティアセンターができることがあり、それが行政と連携するかどうか関係が複雑な場合がある。JVOAD自体はNPOであり、そこに全国社会福祉協議会も加盟している。また支援Pにも全国社協が加盟しているので、事務連絡は社協及びJVOADにも通達されたが、社協を通じて支援Pでも共有できているはずである。

ボランティア団体は、行政がどのような方針で災害廃棄物対策を行うか情報がない

ため、廃棄物部署からボラセンに情報を提供することがもっとも円滑である。とはいえ行政は仮置場等の情報を HP に掲載し、それだけでは被災住民には伝わらないものの、ボランティア団体は逐次 HP を見ている。むしろボランティア団体の方が HP の情報を把握できる。支援チームは HP などへの情報発信に関する支援をすれば、連携をしようとしなくても NPO は動くことができる。

また、災害対策本部に対してインプットすべき情報を支援チームが整理したり、災害対策本部から発出される情報を共有することで初期段階の推計ができるだろう。例えば、災害廃棄物発生量推計結果は災対本部も欲しい情報であることから、有効なインプットになる。

支援内容について、契約や車両手配などの支援段階では、車両手配＝資機材手配も含まれると思った。情報支援として、危険物の状況や一般廃棄物処理施設が被災している場合の周辺への照会や処理施設に関する情報提供・助言もあると思う。

新型コロナ感染症対策については、事前に検査せよとまでは言わないものの、それくらいの対応が必要とされているように感じている。

岡野：

どのご意見も重要であり、特に、災害対策本部への情報インプットや災害対策本部から得られる情報によって被災自治体はその時何を重視しているかを把握し、効果的な支援活動を実施するために必要。その点も含めて、いただいた御意見を反映したい。

他にご意見がなければ、以上で終了します。ご出席ありがとうございました。

以 上